

○ 数 値 目 標 ○

	区 分	目 標 値		目 標 値 の 考 え 方 等 ※	重 点 指 標	
		(流行初期)	(初期以降)			
プロセス	年1回以上、新興感染症患者の受入研修・訓練を実施または外部の研修・訓練に医療従事者を参加させている割合	100%		すべての協定締結医療機関の研修・訓練の実施・参加	●	
	感染対策向上加算(1, 2, 3)・外来感染対策向上加算届出医療機関数	350 機関		すべての発熱外来医療機関がいずれかの加算届出		
	感染対策向上加算 1	26 機関		第一種協定指定医療機関の目標数		
ストラクチャー	確保病床数	100 床 (64 床)	300 床 (264 床)	新型コロナ対応の最大値()内は第一種協定指定医療機関の確保病床数	●	
	うち重症者病床	10 床	14 床	新型コロナ対応の病床確保計画と同程度	●	
	うち特別な配慮が必要な患者	/	/	確保病床数に配慮が必要な者なそれぞれの者の人口割合を乗ずること等により算出	●	
	精神疾患を有する患者	3 床	10 床		●	
	妊産婦	3 床	10 床		●	
	小児	8 床	25 床		●	
	人工透析患者	3 床	10 床		●	
	認知症患者	10 床	30 床		●	
	発熱外来数	40 機関	350 機関	新型コロナ対応の最大値	●	
	自宅療養者等へ医療提供する機関数	500 機関		事前調査により対応可能と回答した全医療機関と協定を締結	●	
	機関別	病院	15 機関		●	
		診療所	150 機関		●	
		薬局	290 機関		●	
		訪問看護事業所	45 機関		●	
	対象別	自宅療養者対応	500 機関		●	
宿泊療養者対応		50 機関			●	
高齢者施設対応		100 機関			●	
障害者施設対応		50 機関		●		
後方支援医療機関数	38 機関		新興感染症患者の病床を確保する病院を除く病院数	●		

※目標値が流行初期と流行初期以降で異なる場合は、流行初期以降の目標値の考え方を記載している。

	区 分	目 標 値	目 標 値 の 考 え 方	重 点 指 標	
ストラクチャー	派遣可能医療人材数 (感染症患者への医療従事者等)	80 人	うち、県外可能 10 人	事前調査により派遣可能と回答した全医療機関と協定を締結	●
	医師	30 人	5 人		●
	看護師	50 人	5 人		●
	派遣可能医療人材数 (感染症予防等業務関係者)	80 人	10 人	医師 3 名、看護師 5 名からなるチームを 10 チーム編成	●
	医師	30 人	5 人		●
	看護師	50 人	5 人		●
	重症者の確保病床を有する医療機関における 3 年以上集中治療の経験を有する医師/看護師/臨床工学技士数		250 人	現状値(約 230 人)から 1 割程度の増加	
	個人防護具を 2 か月分以上確保している医療機関数		515 機関		●
	病院		55 機関	協定締結医療機関数の 8 割	●
	診療所		400 機関		●
訪問看護事業所		60 機関	●		
院内感染対策に関する地域のネットワークに参加している医療機関数		350 機関	すべての発熱外来医療機関がネットワークに参加		

●は国が示した重点指標